

その他

1. 廃棄物処理・ごみ処理

家電リサイクル法により、テレビや冷蔵庫を廃棄する場合は有料です。部室のテレビや冷蔵庫を処分する場合は、学生生活支援センターに相談してください。ゴミを捨てる場合は、燃えるゴミとそれ以外を分別して iCommons 地下のゴミ集積場に持参してください。なお、ゴミ袋に入りきれない大きなゴミを捨てる場合は、学生生活支援センターまで申し出てください。

課外活動中に発生したゴミは、原則として持ち帰ってください。大学のゴミ集積所に捨てる場合は、事前に学生生活支援センターに相談し、近隣のゴミ集積所には絶対に放置しないでください。

2. 学割・JR 団体割

(1) 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）について

大学生の修学上の経済負担を軽減し、大学教育の振興に寄与することを目的とした制度です。下記の目的のため片道 100 km（JR 各社の営業キロ）を超える旅行をする場合、JR 各社の運賃（乗車券のみ）が 2 割引きになります。

- ① 休暇、所用による帰省 ② 正課の教育活動 ③ 正課外の教育活動
- ④ 就職または進学のための受験等 ⑤ 見学または行事への参加 ⑥ 傷病の治療
- ⑦ 保護者の旅行への随行

◇学割証は、証明書発行機（iCommons2 階、平日 8：00－22：00、日曜・祝日以外※夏期休業時には変更があります）で即時発行しています。（1 日 2 枚まで）

※注意事項

- ① 学割証の有効期間は、発行日から 3 ヶ月です
- ② 乗車券の購入時には学生証の提示が必要です
- ③ 学割証で購入した乗車券を使用する際には、学生証を必ず携帯し、係員の請求があるときには提示してください
- ④ 記入人以外に、譲渡・貸与することはできません

(2) 学生団体旅行割引制度

団体割引は 8 名以上の学生が専任教職員 1 名以上に引率されて、同一行程の旅行をする場合に適用されます。JR 各社の所定の用紙を学生部に持参し証明を受けてください。

鉄道の場合、運賃（乗車券）の 50% が割引になり、バスの場合は 20% 割引となっています。

団体割引制度を利用する場合は、旅行代理店または JR の「みどりの窓口」にある団体旅行申込書に必要事項を記入して学生部に持参してください。なお、申請は、旅行開始日の 9 ヶ月前から 14 日前までとなっています。

また、「合宿（遠征）・旅行届」が提出されていない場合は、受付できないことがありますので注意してください。